

企画競争実施の公示

令和7年6月30日

近畿運輸局 観光部長 後藤 孝行

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

泊食分離による宿泊業の生産性向上事業

(2) 事業の背景及び目的

訪日外国人旅行者数は、2025年において1～3月期に最速で1,000万人を突破するなど、順調に推移しており、関西においては大阪・関西万博の開催など、インバウンドを含め多くの観光客が訪れる事が見込まれている。

一方で、インバウンドの宿泊先については、三大都市圏のみで約7割を占めており、関西においても大阪、京都など都市圏への偏在傾向が強まっているが、観光立国推進基本計画では、訪日外国人旅行者一人当たりの地方部における宿泊数を、令和7年までに2泊とすることを目標としており、取組を強化する必要がある。

しかし、宿泊業界、特に旅館等の宿泊施設においては、経営者の高齢化、料理人や仲居の人材不足などを理由に食事の提供が困難となり、旅行者に十分なサービスが提供できず、インバウンドを中心とした好調な観光需要を十分に取り込めきれない施設が多く存在する。

奈良県吉野郡吉野町においても、世界遺産の「紀伊山地の霊場と参詣道」や吉野の桜などの豊富な観光資源を有しており、春の桜や秋の紅葉を中心にインバウンドを含め多くの観光客の来訪があるが、主に夜間における飲食の提供が不足しており、受け入れ環境の面では課題を抱えている。

本事業では、泊食分離による宿泊施設の負担の軽減及びおもてなし力の向上などの効果の検証、取り組みを進めるにあたっての課題の抽出及び継続した取り組みとする場合の懸念事項の整理を行い、生産性向上を目的とした泊食分離の実現可能性について調査を行う。

(3) 履行期限

令和8年3月13日(金)

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」において、競争参加地域が「近畿地区」の一般競争参加資格を有するものであること(但し、地方自治体を除く)。
- (3) 近畿運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8558 大阪市中央区大手前4-1-76 近畿運輸局観光部

TEL:06-6949-6411 MAIL:kkt-hakushoku-ysn@gxb.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年6月30日(月)から令和7年7月17日(木)17時まで、場所は上記(1)に同じ。

上記(1)に連絡の上、電子データでの交付を推奨する。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

令和7年7月18日(金)17時まで、提出先は上記(1)に同じ。

持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて、企画提案募集説明書に基づき5部提出のこと。(書式は、A4縦、横書き、左綴じとする。)

(4) 説明会の日時及び場所等

説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表することとする。

① 特定した企画提案書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日

② 企画競争参加者毎の審査及び評価項目毎の得点及び合計点

(9) 事業の詳細は説明書による。

以上